

第三者評価結果シート・コピー（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 評価調査者研修修了番号

SK15063
SK15066
S15024
S15115

③ 施設名等

名称：	聖母愛児園
施設長氏名：	佐藤慎一郎
定員：	96名（暫定90名）
所在地（都道府県）：	神奈川県
所在地（市町村以下）：	横浜市中区山手町68
T E L：	045-662-8338
U R L：	http://seiboaijien.com
【施設の概要】	
開設年月日	1946/5/31
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 キリスト教児童福祉会
職員数 常勤職員：	46名
職員数 非常勤職員：	9名
専門職員の名称（ア）	保育士
上記専門職員の人数：	32名
専門職員の名称（イ）	児童指導員
上記専門職員の人数：	10名
専門職員の名称（ウ）	心理療法士
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称（エ）	栄養士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（オ）	調理師
上記専門職員の人数：	3名
専門職員の名称（カ）	
上記専門職員の人数：	48名
施設設備の概要（ア）居室数：	42
施設設備の概要（イ）設備等：	5LDK+Sのマンション型の生活空間
施設設備の概要（ウ）：	親子生活訓練室、心理療法室、地域交流ホール、園内保育スペース
施設設備の概要（エ）：	プール、リネン室、防災倉庫、職員宿舎

④ 理念・基本方針

家庭的な生活環境（小規模ユニット型）の中で、家庭的な養育を推進し、子ども達と職員が共に育み、互いに愛し、一般的な家族の概念を超えた、神の家族として成長していくことを基本理念とする。

⑤ 施設の特徴的な取組

社会的養護を必要とする児童に対し、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/7/7
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2018/2/2
受審回数	2回
前回の受審時期	2014年度

⑦総評

【施設の概要】

聖母愛児園は、社会福祉法人キリスト教児童福祉会を設置法人として、昭和21年4月にシスター達が病院内で置き去りにされた子どもたちの養育を始めて9月には乳児院を開設し、昭和25年4月に養護施設の認可を受け、現在に至っています。2010年に家庭的養護を念頭に3階建てのマンション形式の小舎制に改築し、小規模グループケアに取り組んでいます。定員は95名で、グループの単位を「ホーム」呼び、29年7月現在、2歳から18歳までの子どもたち67名が10のホームに分かれて生活しています。小規模支援体制の中で、職員は一人一人の子どもたちの発達を見守り、心身共に健全な社会人の一人として生きていけるよう、日々養育・支援に取り組んでいます。

また、本園所在地の隣町に「本郷ホーム（6名定員）」を開設し、地域小規模児童養護施設として指定を受けるほか、本園の敷地内に同法人が「児童家庭支援センターみなと」を併設し、地域の子育て家庭のさまざまな困りごとの相談機関として、各種事業を展開しています。

施設周辺にはミッションスクールなどがあり、生徒や保護者をボランティアとして受け入れています。

【特に優れていると思われる点】

1、小規模グループケアによる家庭的養護の推進への努力

聖母愛児園では、ホームの構成を2歳から18歳までの子どもの6～8名男女混合の年齢縦割りとし、疑似きょうだい・家族として、可能な限り同年代の子どもたちの家庭生活と同様の環境で子どもたちの成長が育まれるように支援しています。高学年児には可能な限り個室を確保するなど子どものプライバシー保護への配慮も行っています。

ホームでは、生活日課はなく、勉強時間、テレビの予約や入浴などについては子ども同士で話し合い、職員と相談して決めています。ホームごとの外出先も子どもたちと話し合っただけで、夏休みには海水浴や温泉旅行、キャンプなど、それぞれのホームで話し合っただけで出かけています。

地域の住宅を利用したより家庭的な雰囲気を持つ本郷ホームでは、地域に根差した運営を目指しています。制度上、職員配置に限界はありますが、施設としてできる限りの人員確保に努め、子どもたちは疑似家族の中で、職員の支援を受けながら生活しています。

職員が50名以上の大規模施設ですが、職員体制は1ホーム3～4名のホーム担当制で分散化されているため、職員が孤立しないように、主任が支援に入るほかホーム会議やフロア会議等で養育支援のあり方を振り返ったり共有しています。

2、他機関の協力のもとでの、自立支援に向けた取り組み

自立サポート委員会を組織し、子どもたちの自立を目指した、インケア・リービングケア・アフターケアに取り組んでいます。

自立に向けて、小・中学生対象に、パソコン教室や社会体験ツアー、プロ料理人による食に関する知識や技術を学ぶ「ど根性料理塾」を開催し、子どもの将来への視野の幅を広げています。

また、進路決定の参考となるよう、企業セミナー、ジョブ体験、オフィス見学なども企画しています。民間企業の協力のもと、子どもの個別の希望に応じて就労支援を行い、適性検査や会社見学、在学学校との相談、就職試験と順序立てた支援が就職につながっています。

高校3年生と卒園生、退職職員参加の「聖母にあつまろう会」を開催し、その中で子ども達は自立して生活している先輩の話を聞き、自分の将来像を描き、希望を持ってスタートを切ることにつながっています。

職員の子どもの自立支援への意識を高めるために、アフターケア勉強会に主任が参加して情報収集し、園内研修などを通して職員に伝え、園でのフォロー体制の構築を目指して取り組んでいます。

3、地域交流の中での子どもの育ち

施設の70年に及ぶ歴史の中で、地域に開かれた施設として近隣との良好な関係が構築されています。継続したボランティア活動として、周辺お世話になっておりますミッションスクールの生徒や保護者、パソコン教室講師、床屋さんグループ、衣類裁縫を主に行う水曜ボランティアグループなど、さまざまな人々とのつながりがあります。

毎年開催するバザーには多くのボランティアの参加や来場者があり、子どもたちも模擬店を手伝ったり買い物したりゲームに参加しています。茶道コーナーでは、ボランティアに定期的に指導を受けている数人の子どもたちが、着物を着て、畳の部屋でお点前を披露したり茶菓を振舞うなど、日頃の成果を披露しています。子どもの興味や趣味に合わせて、地域の野球チームに参加したり地区の運動会、地域の盆踊りへの参加、太鼓クラブの地域の運動会での披露など、地域との交流も盛んで、子どもたちは、日々、学校の友達と庭で一緒に遊んだり友達の家遊びに行ったり、地域の商店街に買い物に出かけ、地域の一員として育っています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1、人材育成計画の整備と人材確保

子どもへのより手厚い処遇に応えるため、法定配置基準職員数は雇用していますが、基準以上の雇用を目指しています。社会的な人材不足のため、必要な人材の確保が困難な現状があり、計画的な人材確保や育成もできない状況にあります。そのような中、施設のホームページに求人案内を掲載し、「福祉の仕事フェア」への出展や、養成大学等と連携して実習事前学習で説明するなど、仕事内容ややりがいなどを伝え、人材確保につながるよう努力しています。給与水準の見直しなども行っています。

制度の中での運営は財政的な決まりごともあり、施設単独での方策には限界がありますが、施設として最善の努力を継続して人材を確保し、現在休止しているホームの再開が待たれます。

2、職員研修の充実による職員の質の向上

新任研修は計画的に実施していますが、2年目以上の職員の体系的な研修は実施されていません。主任はホームの支援に入り、職員に生活環境の中で養育・支援のスキルを伝えていますが、ホーム体制で職員配置が不十分のため、適切にOJTが行われる体制がありません。外部研修においても、職員が必要な研修が受けられる体制は整っていません。スーパービジョン体制のシステム化も今年度の課題となっています。人員体制を整えて、園内外の必要な研修に参加できる体制を整備し、職員の質の向上に取り組むことが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価で実施した利用者アンケートの中の「この施設は、暮らしやすく、安心して生活できますか？」の問いに、否定的な「いいえ」の回答は全学年とも低い結果でした。聖母愛児園では、子どもたちの安心安全な生活を守ることを第一に考え日々の支援を行っていますが、それが「いいえ」の数字として評価されました。
 2007年度、2014年度、そして今回の2017年度で3回目の第三者評価となります。第三者評価未実施の年度は、自己評価を行っていますが、やはり、第三者の客観的視点における評価が、真実に近いと感じます。
 良い評価は、福祉施設として当然成すべきことを行っている結果ですが、大切な事は、課題点を指摘していただき、今後の支援に生かしていくことです。
 幾つかの課題点をご指摘いただく中で、「子どもたちの声を聞く機会を作り子どもの満足度の向上に努めるように」との指摘があり、真摯に受け止め改善に向け準備を始めました。
 今後もサービスの向上に努め、子どもたちの安心安全な生活を守っていきたいと思っています。

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人・施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】		
<p>○基本理念には、目標「子どもの最善の利益を念頭に置いた支援を行う」、養育指針「自尊心を高める養育、自主性を重んじる養育」等を掲げるほか、基本方針に、社会的養護の推進など、5項目を掲げており、法人の使命、方向性を明確にしています。地域小規模児童養護施設本郷ホームの事業計画書も別途策定し、養護基本方針、児童目標等を明示しています。</p> <p>●基本方針は、基本理念を端的に5項目にまとめて作成し、職員の行動指針となるよう、さらに検討を進めています。事業計画の綴りには、職員の行動指針となるように、危機管理や不適切対応フローチャート、「適切な処遇の確保についての職員の心得」等を載せています。</p> <p>●施設の理念・方針は、子どもや保護者へ説明していませんので、分かりやすく説明し、理解してもらうことが望まれます。また、職員の周知状況について、継続的に確認することが望まれます。</p>		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】		

○社会福祉事業全体の動向については、全国児童養護施設協議会や同関東ブロック大会、行政による説明、全養協通信などにより把握し、社会の動向を踏まえ、法人運営に取り入れています。
 ○地域情報は、施設内にある「横浜型児童家庭支援センターみなと」が中心的役割を担っています。「みなと」のセンター長は、園の施設長が担っており、地域情報の情報交換を行っています。十分とは言えません。一般家庭から施設に預けたいといった相談が電話やメールで来ることがあり、相談者の地域の児童相談所を案内するなど、それらの相談案件から地域のニーズを把握していますが、十分とは言えません。
 ○入所児童の推移、利用率等は、月ごとに分析しています。職員の人材不足のためホームに適切な人員配置ができず、定員割れをしていることが課題となっています。
 ●地域の状況は、横浜市子ども・子育て会議から把握していますが、分析までには至っていません。

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

○事業計画に、課題として、社会的養護の推進、処遇体制の強化等を分析し、職員人材確保、暫定定員の解消、財政安定への努力などの問題を、現状の経営課題として明示しています。
 ○経営状況や改善課題・解決に向けた共有は、理事会で行い、施設の状況を年4回報告しています。
 ○職員に、事業計画書を説明するとともに携行していつでも確認できるよう印刷して配付し、周知を図っています。
 ○人材確保のために、アルバイト希望者に施設説明を丁寧に行い、アルバイトから職員採用に繋げるなど、施設として努力しています。
 ●経営改善に向けて取り組んでいますが、行政施策との兼ね合いもあり、人材補充が十分できず、取り組みが進まない現状にあります。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

○社会的養護の推進委注力し、現在、1ホーム6~7名の小規模ユニット体制を整えています。
 ○買い替えや修繕が必要な家電について中長期的に検討し、順次補てんしていく計画があります。
 ●施設として中長期的な展望を踏まえて経営上の課題を検討していますが、明確な中長期計画は策定していません。新たな社会的養護の在り方に関する検討会で出された「新しい社会的養護養育ビジョン」等により、国の施策は把握していますが、推進実現に向けた計画策定に至るには問題も多く、策定は難しい状況にあります。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

○事業計画は、前年度の事業報告を踏まえ、更に継続的に取り組むことや新たにに取り組むことを具体的に明示しています。喫緊の課題として、支援体制強化のための人材確保と育成、財政安定のための新規児童受け入れの推進を掲げ、取り組むこととしています。
 ○事業費予算に子どもたちへのプレゼントや個別対応費等を取り入れています。
 ●年度の事業計画を策定していますが、中長期計画は策定していないため、計画の内容を反映できていません。中長期計画を策定し、事業計画に反映していくことが望まれます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○事業計画の進捗状況は、施設長・主任が出席する運営委員会(月1回開催、運営方針の協議と決議の場)で確認、検討し、見直しは、運営委員会での討議を踏まえ、施設長が行っています。
 ○事業計画は、全職員に配付し、年度初めに施設長が会議で説明し、職員の理解を深めています。
 ●事業計画は、施設長主導で策定し、施設長が職員に説明し、理解を促しています。事業計画は、組織的に取り組むためにも、職員参画のもと進めることが望まれます。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○事業計画を子どもや保護者に説明する機会は特に設けていませんが、子どもたちには、行事やホームの旅行など、必要な情報はその都度伝えています。
 ●子どもが集まる礼拝などの機会を利用して事業計画の説明を検討中です。保護者会はなく、個別に対応していません。事業計画について、子どもや保護者に伝えたい主な内容や分かりやすい表現、伝達の機会などを検討していますので、早期の実現が望まれます。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○自立支援計画をもとに養育・支援の質の向上を図っています。小規模ユニット体制での養育・支援の質の向上が課題となっており、施設長、3名の主任、フロアリーダーが参加する、「養育標準化委員会」を設置し、フェイスシート、児童自立支援計画票の「記入モデル」を策定し、課題・目標・支援方法・評価の欄を設けて、PDCAサイクルに基づいて取り組めるようにしています。今年更に、記入モデルを質の向上に活用するとともに、手順書の標準化に取り組むことになっています。
 ○第三者評価を定期的に受審し、第三者評価受審以外の年度は、第三者評価の自己評価表による自己評価を実施しています。
 ●評価結果の分析・検討は、運営委員会で行っており、職員参画のもとでの改善課題の明確化までには至っていません。

②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○事業計画に明示された改善課題は、職員間で共有しています。
 ○改善計画策定の仕組みはありません。運営委員会等を活用して改善計画を策定し、見直し時期を明示して、振り返りを行うことが望まれます。
 ●結果の分析は職員に報告していますが、課題の文書化はしていません。改善課題を明示し、毎年実施する自己評価結果と3年に1度受審する第三者評価結果についても分析して課題を明確にし、事業計画にも取り入れ活用していくことが望まれます。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○施設長は、事業計画書を策定し、施設運営について計画的な取り組みの推進に努めています。
 ○施設長の役割と責任について特化して記載した文書はありませんが、事業計画の組織構成に、「施設長を中心に各主任と調整のうえ、全ての職種の情報収集、分析、指示命令に一貫性を持たせる」と記載しています。5,000円以上の予算に対して施設長の出納承認が必要であり、会計伝票には施設長決済がなされることを明示しています。年度当初の職員会議、人事管理、子どもの入退所時等に、職員や子ども、保護者に施設長の役割と責任について説明しています。
 ○性的事故、自動車事故、火災の対応マニュアルに施設長の役割を明示しています。土砂災害対応マニュアルには、昼間・夜間体制ともに指揮統括責任者を施設長が担っています。施設長不在時は、各主任に権限委譲し、事後報告を受けています。
 ●施設広報誌は発行していますが、施設長の役割・責任について表明した文章は載せていませんので、機会をとらえて明示することが望まれます。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○施設長は、インターネット、全国児童養護施設協議会等から法改正の動向を把握するほか、横浜市行政説明会に出席して法令について周知し、情報は職員に伝達しています。入札や取引について適正な契約が行われているか監査人によるチェックの仕組みがあります。取引業者との関わりは、主に事務職員が担っています。
 ○法令について施設長は、聖母愛児園は児童福祉法に定められた児童養護施設であることや、児童買春・児童ポルノ禁止法、厚生労働省通知を周知するなど、新任研修や必要に応じて、職員に説明をしています。
 ●遵守すべき法令についてさらに検討して職員に周知し、理解を深めていくことが期待されます。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

○施設長は、フロア会議やフロアリーダーがメンバーの運営会議に出席し、更に、3名の主任から随時報告を受け、また、各種記録を確認する中で、施設内の改善課題を把握しています。
 ○施設長は、神奈川県児童福祉施設職員研究会の月例研修や、中区3施設学習会、SBI子ども財団主催の虐待研修などに職員を派遣し、また、内部研修に講師を呼んでアタッチメント研修を年3回実施するなど、養育・支援の質の向上に取り組んでいます。
 ●施設長は、養育・支援の質の現状について、継続的に評価・分析を行っていますが、定期的に行うまでには至っていません。
 ●施設長は、職員の自主性を重んじ、現場で話し合いをして決定してほしいという思いがありますが、施設長の経験を生かして指導力を発揮し、職員を指導していくことが望まれます。

②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

○施設長は、法人理事会で運営状況の報告をしています。人事配置を決定したり、財務については事務職員と相談しながら分析し、経営の安定化を図っています。
 ○コスト削減に向けて、電力監視システムを導入し、職員にも説明し、電気料金の節減を行っています。
 ○昨年度より、施設を3ブロックに分けて主任を置き、スーパービジョン体制のシステム化に取り組んでいます。養育標準化委員会を組織し、養育の標準化のためのマニュアルの作成に取り組んでいます。
 ●小規模ユニットケア実現のためにホームの人員配置数を手厚くしていますが、人材不足のため人材確保は十分にできない状況で、2ホームが休止状態になっています。職員の働きやすさの一環として、国の動向を把握しながら、処遇改善のための給与規定の改定を29年度の事業計画に取り入れています。確定はしていません。

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

○人材確保に努め、広く募集をかけています。施設のホームページに求人のご案内を掲載し、「福祉の仕事フェア」にはブースを出展しています。また、施設長やフロアリーダーが養成大学等と連携して実習事前学習で内容を説明したり、仕事将来の雇用を見据えて実習生やボランティアをアルバイトに誘って適性を見てもらうなど、努力しています。
 ○基幹的職員、心理療法士等の配属など、加算職員の確保に努めています。
 ●人材確保と育成に関する方針は、明示していません。今後、「人材育成のための指針」などを参考に施設としての方針を明確にしていく予定です。
 ●法定配置基準職員数は雇用していますが、子どもへのより手厚い処遇に応えるため、施設では基準以上の雇用を目指しています。しかし、社会的な人材不足のため、必要な人材の確保が困難な現状があり、計画的な人材確保や育成もできていません。
 <工夫している事項>
 ○本施設の職員も出演している動画「横浜の児童福祉施設で働こう」をホームページに載せ、働きがいなどを伝えていきます。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○

<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができてい	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○期待する職員像として、「適切な処遇の確保についての職員の心得」を定め、職員への説明、配付しています。
 ○給与規定があり、ホームページの採用情報に、将来像を見込んだ給与に関する考え方や基本給以外の手当等について説明しています。
 ●施設の人事基準はありません。職員の処遇水準は事務職員が把握しています。処遇改善の必要性は認識しており、手当の支給などに取り組んでいます。
 ●職員の意向や意見は、主任が面談で把握し、施設長は、主任から報告を受けて把握していますが、評価、分析までは行っていません。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ワークライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○労務管理は事務職員が主に行っています。主任が年2回個別面談を実施し、把握した職員の意向を施設長に報告しています。
 ○本施設は50名超の職員が従事しているため衛生委員会を設置し、労働者の健康障害の防止及び健康の保持増進について検討しています。産業医が衛生委員会のメンバーの一員で、産業医に相談ができることを職員に周知しています。
 ○日常的な悩み相談窓口として、施設の心理療法士に相談できる体制があります。各ブロックの主任は、ホームに入ることもあり、日々、職員の悩みにも気を配っています。
 ○職員アンケートや、フロア会議で職員の福利厚生に関する希望を聞いています。社会福祉施設職員等退職共済制度及び、横浜市社会福祉協議会の民間社会福祉事業従事者年金共済事業に加入しています。
 ○育児休業制度があり、復帰後は、宿直や育児への配慮を検討しています。
 ○住宅を安価な家賃で提供しています。
 ●職員の有給休暇の取得状況は、主任、フロアリーダーがシフトの調整を行う中で把握しています。長期休暇もとりにやすいようにシフトの調整を行っています。時間外勤務の状況の把握は施設長が把握し、年度当初に超過勤務にならないよう職員にお願いしていますが、日々の養育・支援に追われ、記録等は時間内に終わらない実態があります。
 ●働きやすい職場づくりを目指していますが、人材不足の現状から十分機能しているとまでは言えません。施設だけでは解決困難な問題もありますが、できる限り人員体制を整え、働きやすい職場の構築が望まれます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○職員一人一人の目標は、年度当初に主任と面談を行って目標達成シートに明示し、年度の終わりに振り返り面談を実施して振り返っています。主任は、必要時職員と面談し、中間の振り返りを行っています。年度終わりには施設長のコメントを記載することになっています。
 ●基本理念に、「使命（子どもを育み自立させる）・目的・機能・目標」を掲げ、子どもの自立支援をすることを謳っていますので、それらを踏まえ、「期待する職員像」として明示することが望まれます。
 ●目標シートは、目標項目、目標水準、目標期限が明確になっていませんので、内容の検討が期待されます。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

○事業計画書に、「職員構成」として、専門職業務の明確化を図ることが明示されています。
 ○施設長及び各主任3名が、「研修計画作成・研修窓口」を決める園内係として年間研修計画を作成し、計画的に職員を研修に参加させています。
 ○施設長は、研修報告内容を精査し、効果が実感できる研修には再度参加させたり、効果が見られない場合は次の参加を取りやめるなど、計画の評価・見直しを行っています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○

【コメント】

○入職時に職員の取得している専門資格を確認するほか、資格取得中の職員の状況を把握しています。
 ○職員教育のために、神奈川県児童福祉施設職員研修会には各職員が年1回参加するほか、中区三施設学習会、SBI子ども希望財団 児童養護施設職員研修等に参加しています。研修情報は、園内LANで発信したり朝礼等で紹介しています。
 ○研修に参加しやすいようにシフト調整を行っています。
 ●主任を中心としたOJTを実施しています。主任はホームの支援に入り、職員に生活環境の中で養育・支援のスキルを伝えています。ホーム体制で職員配置が不十分のため、適切にOJTが行われる体制にありません。
 ●園内新任研修は計画的に実施していますが、2年目以上の職員の体系的な研修は実施されていません。次世代の管理者育成のために、階層別研修に職員を同伴することもあります。人員体制を整えて、必要な研修に参加できる体制の整備が望まれます。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

○実習生受け入れ年間計画を作成して、年間で振り分けて実施しています。
 ○「保育実習生受け入れの流れ」を作成し、オリエンテーションに関する問い合わせから、実習終了までも手順を決めています。適切な実習が行えるように養成校と連携して、保育士や社会福祉士実習など、目的にあったプログラムで実施しています。ホーム実習以外に、心理療法事業や施設内保育、児童家庭支援センター事業の説明を行っています。
 ○養成校からは事前書類の提出、実習途中の教員巡回指導があり、有効な実習ができるよう連携してあたっています。
 ●実習担当は配属されたホームの職員が担っており、マニュアルに基づいて指導を行っています。ローテーション勤務のため経験の浅い職員が指導に当たることもあり、十分対応できない場合もあります。指導する職員への研修機会の設定が望まれます。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		
○施設ホームページに、施設の理念、基本方針やビジョン等、運営関係情報開示として、28年度決算書・事業報告、29年度予算書・事業計画書、26年度第三者評価報告、苦情に関する規定を掲載しています。 ○第三者評価結果の改善課題は、公開されている事業計画に盛り込んでいます。苦情については、今まで公開するまでの苦情・相談がなかったため掲載はしていません。透明性の確保の上でも、小さな取り組みでも解決に至る経緯を公開することが望まれます。 ●広報誌「聖母愛児園報」には、子どもたちの日常の様子を主に掲載していますが、施設理念や基本方針は掲載していません。また、地域への配付は行っていません。施設をより深く知ってもらうためにも、理念や基本方針等を掲載し、地域に向けて配付することが望まれます。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="checkbox"/>
【コメント】		
○事業計画に「出納承認の明確化」を職員に示しています。事業費予算案を職員に配付して、子どもに係る予算を明確にしています。 ○経理に関する内容は、法人理事会に報告し、承認を得ています。理事長専決事項、理事会承認事項を明確にしています。事務、経理、取引等は、事務職員が主に対応しています。 ○外部の税理士法人に監査を依頼し、監査報告書リストによるチェックを受け、監査報告書を作成してもらい、また、内部監事監査人2名によるチェックを受け、監事監査報告書を法人のホームページで公開しています。 ○監査結果に基づき、指導や指摘事項に基づいた経営改善に努めています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○法人として、地域との交流を積極的に行う姿勢があります。事業計画書に、「地域との協働を勧め、児童の社会生活の基礎を育む」を明示しています。
 ○歴史の長い施設であり、長年関わりのあるボランティアも多く活動しています。近隣学校の中学生、保護者グループ、バザー出店手伝い、招待行事などのほか、個別対応の学習ボランティア、パソコン指導、茶道、書道等のボランティアの来訪があります。和太鼓クラブがあり、子どもたちが地域の高齢者施設で練習の成果を披露しています。
 ○地域に馴染みの施設であり、毎朝近隣の掃除をしたり、日常的に住民とあいさつを交わしています。聖母愛児園バザーは、近隣住民の楽しみの一つとなっており、子どもたちと住民が触れ合うにぎわいのある行事となっています。横浜市中区第三地区運動会に希望する子どもと職員が参加しています。
 ○子どもたちが通学する元街小学校に施設長と主任が出かけ、生活の実際を伝え誤解や偏見なく地域交流できることを目的として、新入学児童の保護者向けに施設の概要の説明に行っています。
 ○子どもたちは、職員と買い物に行ったり子どもたちで近隣の商店街へ買い物に行っています。中学生はおやつ代をもらって自分でおやつを買いに行っています。ホームごとの旅行も行っています。
 ○ホームに子どもたちが遊びに来たり、子どもが友達の家遊びに行ったりしています。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校教育への協力を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○学校教育との連携は、丁寧に行っていますが、基本姿勢の明文化には至っていません。PTA役員を引き受けたり、学校行事への協力を行っています。
 ○ボランティア希望者には、個別に施設の現状や子どもの様子を知らせています。大学生グループが遊びボランティア活動を始める際は、分からないことは職員に相談すること、危険などに気を付けることなどを説明しています。
 ○「新規ボランティア希望者の面接対応マニュアル」があり、個人シートを作成して登録してもらい、守秘義務の誓約書をとっています。
 ●事業計画書に「社会資源としてのボランティアの積極的活用」を掲げていますが、受け入れに関する基本姿勢とまでは言えません。職員がボランティア受入について理解しやすい基本姿勢を明文化にすることが望まれます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

○地域資源として、地域の小・中・高等学校、児童相談所、病院などを一覧にまとめています。子どもの個別に関わる塾などの連絡先は、ホームにリスト化しています。
 ○職員は必要な地域資源を周知し、適宜連絡を取っています。
 ○港中学校、みこころ幼稚園とは、年1回連絡会を開催しています。元街小学校とは、全体連絡会、新1年生保護者への説明会、個別のケースの情報交換に行ったり子どもの課題解決に努め、また、横浜市児童相談所連絡会を開催しています。第三者委員会は年2回開催し、施設の子どもの意見表明の状況説明や、子どもたちの様子を伝えています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<input type="checkbox"/> 施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	○
<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 災害時の地域における役割等について確認がなされている。	○
<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	○

【コメント】

○地域交流を目的として、「地域ホール利用規定・同利用申込書処理要領」に則り、施設の地域交流ホールを貸し出しています。自治会総会、フラダンスサークル、子どもたちの部活動の練習などの利用があります。
 ●地域交流は多くの部分を法人付帯施設の児童家庭支援センターみなとで行っています。みなとのセンター長は施設長が兼ねており、地域情報を共有しています。災害協定は結んでいません。現在、行政と災害時の避難場所としての機能を検討していますので、実現が期待されます。

②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○

【コメント】

○みなとは、施設改修に当たり、地域に児童家庭支援センターが必要との認識で行政と協議し、開設しました。施設として、みなとからの情報を職員で共有し、施設の機能を生かした事業展開が望まれます。
 ●地域の福祉ニーズの把握は、施設長がセンター長となっている児童家庭支援センターみなとが担っており、施設として積極的な福祉ニーズの収集は行っていません。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施
 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

○園のモットーを「キリスト教精神に基づき、神の家族として明るい雰囲気の中で児童一人ひとりの個性を尊重し、児童の持っている素質を十分に伸ばすように努めています」とし、子どもを尊重した養育・支援の実施について、ホームページ、パンフレットに明示しています。
 ○事業計画の中の「適切な処遇の確保についての職員のこころえ」に職員が子どもを尊重した養育支援を実践するための基本姿勢を明示し、職員は子どもや保護者への支援に努めています。
 ○園内研修で「子どもの人権研修」を行い、フロア会議で子どもの人権や基本方針について勉強会や研修を実施しています。日々、子どもを尊重した養育・支援に取り組み、フロア会議で毎月支援の在り方検討会を行い、必要な対応を行っています。
 ●毎月1回、養育標準化委員会で養育の標準化のための支援マニュアルの作成に取り組み、マニュアル作成のための検討・作成の過程を通して職員の意識を高めていますので、早期の策定が期待されます。

②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○策定中であったプライバシー保護規定・マニュアルは、今年度策定され、理事会で承認されました。
 ○職員は「適切な処遇の確保についての職員の心得」を基本とし、「子どもの人権研修」を受けてプライバシー保護や権利擁護について周知し、養育・支援に取り組んでいます。
 ○児童居室については高学年児童には個室を確保するなど子どものプライバシー保護へ配慮しています。
 ○子どもにはみんなの集会でプライバシーや権利擁護に関する話し合いを年数回実施し、子ども一人ひとりの権利が守られるための取り組みを行っています。職員における不適切対応時における対応チャート図に対処方法を明示しています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○理念や基本方針、養育支援の内容を明示している聖母愛児園のパンフレットやホームページ、各種の説明文を用意して、入所時に説明しています。入所の際は、乳児院、児童相談所の一時保護所に職員が出向き、また施設に入所予定の子供に実際に見てもらって生活の様子を個別に丁寧に説明し、見学希望者には施設に何回か来てもらったり、宿泊してもらっています。
 ○情報提供は「入所までの流れ」に沿って行い、説明資料は適宜見直しを行っています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○施設についての説明や見学、体験宿泊を実施した後、子どもや保護者に入所の意味確認をし、児童相談所が同意を得ています。
 ○入所にあたってはパンフレットや聖母愛児園のルールを使って、子どもに応じてわかりやすく工夫して説明し、入所決定に関する同意書ももらっています。
 ○意思の決定が困難な子どもや保護者等には児童相談所からの適切なアドバイスを得て対応しています。
 ○意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮については、児童相談所と連携し、適正な説明、運用を図ることとしています。

③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

○養育・支援の内容を変更する場合はフロア会議で検討し、児童相談所と連携してカンファレンスを行い、養育・支援の継続性に配慮して対応しています。
 ●他施設や家庭への措置変更にあたっては、養育・支援の継続は担当職員や担当チームに委ねられ丁寧に行っていますが、アフターケア窓口の設置や引き継ぎ文書等は定まっていません。
 ●自立サポート委員会を組織し、リービングケア・アフターケアに丁寧に取り組んでいますが、特に担当窓口は設置していません。
 ●施設を退所した時に、子どもや保護者には相談に応じることは口頭で伝えていますが、アフターケアの窓口等の説明や継続的な支援についての手順書等の作成はできていません。他の福祉施設や家庭への措置変更については手順書を作成し、その後の相談方法や担当者について記載した文書を手渡すことが望まれます。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

○職員は「子ども会」に出席し、子どもの満足に関して把握するように努めています。子どもの意見や要望については全職員と子どもが参加する「みんなの集会」で把握し、「子ども運営委員会」や「高校生会」で検討したり、子どもと職員が話し合い、改善に取り組んでいます。
 ○分析・検討した結果に基づいて、ゲームの時間や持ち方、Wi-Fiの取入れを検討するなど、できる範囲で改善を行っています。
 ●日常会話から子どもの意向をくみ取り、ホーム会や子ども運営委員会、高校生委員会で子どもの要望を聞いて改善に取り組んでいますが、定期的にアンケートを取ったり、個別面接するなど子どもの満足に関する調査は行われていません。定期的にアンケートをとったり、個別面接をするなど子どもへの満足度の調査を行うことが望まれます。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。	○

<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
---	---

【コメント】

○相談窓口を設置し、苦情解決責任者を施設長、苦情相談窓口を主任児童指導員とし、第三者委員3名を設置しています
 ○苦情解決の仕組みを事業計画報告書で全職員に発信しています。苦情解決の仕組みについて4月のみんなの集会に説明し、玄関入り口、食堂などに掲示しています。第三者委員は4月のみんなの集会に参加しています
 ○苦情内容については、受付と解決を図った記録は保管され、苦情内容に関する検討内容や対応策について記名のあるものはフィードバックしています。
 ○苦情内容及び解決結果は、苦情を申し出た子どもや保護者に配慮したうえでホームに貼り出し、説明していません。
 ○要望、苦情対応報告書を蓄積し養育・支援の質の向上に取り組んでいます。
 ●意見箱を設置し、横に苦情記入用紙を置いて、苦情を申し出しやすくしていますが、アンケートなどは行っていません。定期的にアンケートを取るなどの苦情を申し出やすい工夫が望まれます。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

○相談や要望を申し出る手段を掲示し、子どもが複数の相談機関や相談相手に相談できることを、みんなの集会で分かりやすく説明しています。相談時には部屋を用意して落ち着いて相談ができるようにしています。
 ●子どもには複数の相談方法や相手があることを説明していますが保護者までには作成した文章を配布してはいません。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

○子どもからの相談や意見に対しては、「要望解決のながれ」に沿って対応しています。
 ○職員は、日々の会話の中で発せられる子どもの意向をくみ取り、処遇ノートに記録しています。
 ○意見箱を設置するほか、職員はホーム会、子ども運営委員会、高校生会で子どもの意見を把握しています。
 ●マニュアルの定期的な見直しは行っていませんので、定期的な見直しが望まれます。
 ●職員は把握した要望や意見について、検討に時間がかかるとき説明せず解決後に子どもに説明しています。解決、対応に時間がかかるときは、経過を説明し、子どもに理解してもらうことが望まれます。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

○リスクマネジメントに関する責任者は施設長で、事故発生時の対応マニュアルを整備しています。
 ○防災、不審者対応、事故対応、自転車、運転事故対応、疾病予防対策などのマニュアルを定めて職員に周知し、対応しています。
 ○ヒヤリハットを記録し、フロア会議や主任会議、運営会議で、発生要因を分析して改善策・再発防止策を検討し、実施しています。
 ○安全確保・事故防止に関する研修は、毎月の職員会議の中で行っています。
 ○みんなの委員会を設置し、安心安全な暮らしを目的とした事案について取り組みながら、実効性について評価・見直しを行っています。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○

【コメント】

○ノロウイルスなどの感染症についてはマニュアルがあり、各ホームに配付しています。責任者は施設長とし、情報は栄養士が発信し、職員は周知しています。感染症予防の体制はあります。
 ○感染症が発症した場合の対応については、ノロウイルス対策などを中心に研修を行っています。
 ○栄養士を中心にして児童の発達に応じて、手洗い、うがい指導を行い、子どもが感染症を発症した際には他ホームの児童のホームへの出入りを禁止し、園内保育利用を制限するなど、感染症拡大防止に努めています。
 ●横浜市などから送られてくる最新情報は栄養士がメールで発信して職員に周知しています。感染症マニュアルの定期見直しは行っていませんので、定期的な見直しが望まれます。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、養育・支援を継続するために必要な対策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○

【コメント】

○災害時の体制を組織し、事業計画書に明記しています。
 ○地震や火災を想定した防災訓練を毎月1回実施し、消防署立ち合いでの訓練も行っています。土砂災害など対応を整備しています。
 ○非常時の子どもの安否確認は、学校からの一斉メールや電話での確認をすることになっています。基本的に施設に戻ってくることになっています。
 ○食料品や備品等の備蓄リストを作成し、備蓄を整備しています。

2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとじて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【コメント】

○標準的な実施方法は作成中です。施設の「基本理念」の使命・目的・機能・目標・養育指針、「適切な処遇の確保についての職員の心得」は文書化されています。事業計画や各項目ごとにマニュアル化されたものに基づいて養育・支援を行っています。早くに標準的な実施方法が文書化されることが期待されます。

●「適切な処遇の確保についての職員の心得」には、入所児童に対して一人の人間として人格を尊重することなどを明示しています。子どもの尊重や権利擁護については「聖母愛児園の4つの約束」としても明示しています。子どものプライバシー保護については、職員の関わる姿勢が明示されていませんので、標準的な実施方法に職員の関わり方を明示することが望まれます。

●養育の標準化のための支援マニュアル作成に向けて、養育標準化委員会を設けて、毎月1回検討を行っています。また、施設の支援体制を問う検討を重ねながらマニュアル作成を進めています。マニュアルの完成のみならず、職員間での検討・作成のプロセスを大切に、今後は全職員が参画し意識を高めるワークを予定しています。新任職員研修や「職員の資質」や「子どもの人権」についての園内研修を実施しています。また、各フロアの主任が必要に応じた指導を行っています。標準的な実施方法がまとまりしだい、職員に周知徹底の方策を講じることが望まれます。

●各フロア会議などで、標準的な実施がされているかの確認はしていますが、標準的な実施方法のマニュアルが作成途中であることから、確認する仕組みの整備には至っていません。標準的な実施方法がまとまりしだい、実施の確認の仕組みを整備することが望まれます。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【コメント】

●養育・支援の標準的な実施方法を作成中であり、実施方法の検証・見直しに関する時期や方法はまだ定められていません。今後、見直しに関する時期や方法を定めていくことが望まれます。

●養育・支援の標準的な実施方法の作成にあたり、養育標準化委員会を設けて、月1回内容などの検討会を行っています。標準的な実施方法が作成されたのち、実施方法の検証・見直しを定期的に実施することが望まれます。

●養育・支援の標準的な実施方法の作成は、自立支援計画の内容なども反映しながら検討しています。標準的な実施方法や検証・見直し方法が確立後には検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が反映されることが期待されます。

●養育・支援の実施では、子どもの意見や要望を日々の暮らしの中で読み取るようにしています。また、子どもが意見を述べやすいように、みんなの委員会・子ども運営委員会・高校生会などがあります。職員も各委員会などで意見を伝えられる仕組みがあります。養育・支援の標準的な実施方法が確立後には、検証・見直しに現在の仕組みを活かしていくことが期待されます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

○自立支援計画策定の最終責任者は施設長としています。
 ○アセスメントは「入所依頼児童 入所までの流れ」をフローチャート化し、アセスメントを実施しています。
 ○アセスメントなどに関する協議は、児童相談所児童福祉司・児童心理司、施設長・フロア主任、必要に応じてホーム職員・心理療法士が参加して実施しています。
 ○自立支援計画は、基本的な生活習慣など10項目に分けて子ども一人一人の課題を詳細に明示しています。
 ○自立支援計画策定にあたっては児童相談所の見立てを基に、フロア主任、担当ホーム職員、必要に応じて心理療法士も参加して協議を実施しています。
 ○月1回のフロア会議や、各ホームでケース会議を行い、具体的な支援方法の確認をしながら養育・支援を行っています。
 ○支援困難ケースについてはカンファレンスを実施し、児童相談所と協議を行い、対応について検討し、支援しています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

○自立支援計画見直しの変更内容は、職員会議、フロア会議で職員に周知することとしており、実施しています。
 ○自立支援計画の評価・見直しにあたっては、実施方法に反映すべき事項、養育・支援などの内容を確認し、実施できていない内容や課題を明確にしています。
 ●自立支援計画の書式を改訂し導入しています。自立支援計画の見直しは年1回行っていますが、子どもの意向把握や同意を得るための手順や仕組みを定めるところまでには至っていません。見直しの手順や仕組みを定めることが望まれます。
 ●自立支援計画を緊急で変更する際には、ケース会議やカンファレンスを実施して対応していますが、仕組みの整備には至っていません。緊急であっても仕組みを整備しておくことが望まれます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

○子ども一人一人の「育成日誌」があり、毎日の子どもの身体状況や生活状況を記録しています。また、毎日の「業務日誌」にはホームの様子・ホームからの報告事項の欄があり、子どもの様子の記載をしています。
 ○日誌の記録などから、自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されているかを読み取ることができます。
 ○記録の仕方に職員間での差異が生じないように、「記入モデル」「記録等、表記についての統一事項」を作成しています。また、必要に応じて主任が指導を行っていますが、記入内容については職員間での差異があり、さらなる指導の工夫を検討しています。
 ○園内LANシステムを導入しています。引き継ぎ事項や連絡・報告事項を口頭だけでなく、システムに書き込むことで、より確実にスムーズな情報共有ができるような仕組みが整備されています。
 ○職員会議、運営会議、主任会議、フロア会議などを月1回行なっています。必要に応じて、心理療法士や栄養士も参加して情報共有しています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○

<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

○設置法人の「個人情報保護規程」「個人情報保護に関する方針」「特定個人情報等取扱規程」があり、記録の保管、保存、廃棄、情報提供などについて明記しています。
 ○個人情報の不適切な利用や漏洩に対する対策と対応方法として、「守秘義務に関する規程」「ソーシャルメディア利用に関する規程」などがあります。「個人情報保護規程」の中には、個人データの適正管理として明記していません。
 ○記録管理の責任者は施設長となっています。また、新人職員などには、新人研修で記録の管理について説明しています。
 ●職員に対して個人情報保護規程の周知を図っていますが、遵守できていない部分もあり、全職員が理解しきれていません。今後さらに、個人情報を保護するために、職員の意識啓発に努め、個人情報保護規程の理解や遵守に向けての取り組みをしていくことが期待されます。
 ○個人情報の取り扱いについては、子どもの施設入所時に、子どもや説明可能な保護者などには説明しています。

内容評価基準（41項目）A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証する機会が設けられている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合える環境にある。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が日々子どもとのやり取りを振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの最善の利益を考慮し真摯に向き合っている。	○
【コメント】		
○職員は日々の養育・支援にあたって子どもの最善の利益を念頭においた支援が行われているか、子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、常にフロア会議、みんなの委員会、運営委員会で話し合っています。昨年よりフロア会議を1フロア2ホームで行い、職員間でより緊密に支援のあり方について意見交換しています。 ○各ブロック主任は、ホームの養育・支援に入り、ホーム担当職員から話を聞いたり定期的に面接し、子どもの養育・支援の状況を指導しています。施設長、主任からスーパービジョンを受けられる体制があります。 ○職員は子どもとの関わりの中で、十分に話を聞き、子どもの要求に対して適切な対応ができるように、子どもの最善の利益を考慮した取り組みに努めています。		
②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
【コメント】		
○子どもの出生や生い立ち、家族の状況は、子どもの年齢や特性に配慮し、児童相談所と連携して、できるだけ事実を説明するようにしています。 ○伝え方や内容についてはフロア会議で個々の子どもに応じた適切な時期を検討し、職員間で共有して、ホーム担当職員が説明するようにしています。 ○子どもの出生や生い立ちの整理、事実を伝えた後は朝の打ち合わせで報告し、落ち着かなくなったりすることがないか見守っています。さらに、職員会議で全職員で情報を共有し、子どもの様子を観察して、最善を尽くすようにしています。		
(2) 権利についての説明		

①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 定期的に全体場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、施設生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないことまた、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○

【コメント】

○子どもの権利について、みんなの集会で主任がプロジェクターで、絵や分かりやすい文字を使い、子どもの理解力に合わせて説明をしています。
 ○入所時に児童相談所から、「権利ノート」で権利について説明を受けています。
 ○みんなの集会や生活の中で、子ども一人ひとりかけがえのない大切な存在であることを子どもたちに伝えています。
 ○職員は「子どもの権利」についての内部研修を受けています。

(3) 他者の尊重

①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別にふれあう時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 喧嘩など子ども間でトラブルが生じた場合、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるよう支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

○担当職員は日々の子どものふれあいでコミュニケーションを大切に、できる限り子どもと個別に買い物や外食に行くなど触れ合う機会づくり、話を聞くように努めています。
 ○子どもの間でトラブルがあった場合は職員は間に入り、子ども同士で解決できるように支援し、相手の立場や人格を尊重できるように関わっています。
 ○園のバザーでは子どもたちはポップコーンやビザ作りから販売まで役割分担し、子ども同士が協力し合い、お互いに認め合い、助け合うように支援しています。また野球や和太鼓では練習から試合、発表まで皆で助け合い、協力し、感謝し合う気持ちに気付くように支援しています。
 ○子どもたちは日頃異年齢で過ごし、同じホームの年下の子どもに、自然に思いやりの心をもって接しています。障がいのある子どもについては、一緒に生活する中で職員のわけ隔てのない対応を見て、子どもたちも他の子どもと同様に接しています。

(4) 被措置児童等虐待対応

①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
	<input type="checkbox"/> 「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記しており、規程に基づいて厳正に処分などを行う仕組みが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待防止ガイドラインに示されているような具体的な例を示して、日常的な会議や研修会等で体罰等を禁止している。	○
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等への虐待行為や不適切対応があった場合、主管理行政窓口や児童相談所等に報告するとともに第三者委員等も入れて適切な調査をし、対処することが出来ている。	○

【コメント】

○就業規則、「職員の心得」に体罰等禁止を明記し、規定に基づいて対応しています。
 ○職員に子どもの人権に関する研修を行い、ホームで不適切な養育が確認された場合は、施設長、主任等でチームを組んで支援の適正性を検証し、子どもと職員にヒアリングを行い、改善や権利侵害再発防止策を検討し、職員会議の場で報告しています。
 ○職員による被措置児童等に虐待や不適切な対応があった場合は、対応チャート図に沿って対処しています。、緊急対応チームを発足させ、事故報告書を提出し、児童相談所、第三者委員等も入った適切な調査、対処を行っています。

②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
---	-------------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがつけられている。	○
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。	○
<input type="checkbox"/> 暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。	○
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	○
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。	○

【コメント】

○職員による不適切対応が認識された場合は、施設長、主任、心理療法士が支援の適切性を検証し、就業規則に基づいて厳正に対応する仕組みになっています。
 ○適切な処遇の確保についての心得、職員による不適切対応時における対応チャート図に、施設長に報告することが明文化されています。
 ○フロア会議、ホーム会議で子どもへの不適切なかかわりが起きないように、職員に具体的な支援の在り方を確認しています。
 ○みんなの集会で子どもたちに職員による不適切なかかわりや体罰を禁止していることを伝えています。
 ○みんなの集会や日常生活の中で、プライベートゾーンは見せないことなど、子どもが自分自身を守るための知識を職員が話しています。
 ●職員の心得に子どもへの不適切な対応の防止を記載し、職員は権利擁護の研修で学んでいます。不適切とと思われる対応があった場合は職員会議で発表し、防止に取り組んでいます。さらに徹底していくことが望まれます。

③ A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備され、かつ日常的に活用できるようにしている。	○
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。	○
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

○職員による不適切な対応時における対応チャート図に、届出・通告制度について記載されています。
 ○子どもが発信できる仕組みや第三者委員が介入する仕組みは、子どもたちにみんなの集会で説明しています。
 ○被措置児童への虐待行為や職員による不適切対応があった場合は、児童相談所への報告と第三者委員が介入する体制が整備できており、届出・通告者が不利益を受けることのない仕組みがあります。
 ○みんなの集会に第三者委員も参加し、また、意見箱を設置して、子どもたちに要望・意見に対する仕組みを説明し、子どもが自ら訴えることができるようにしています。

(5) 思想や信教の自由の保障

① A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	○
<input type="checkbox"/> 施設において子どもの思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分ではない。	○
<input type="checkbox"/> 保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	○

【コメント】

○キリスト教の教えを理念として、キリスト教関係の行事を年数回行っています。
 ○子どもの思想・信仰については、ありのままを受け入れるようにしています。
 ○保護者の思想・信仰については認め、配慮し、子どもにもキリスト教関係の行事への参加を強制はしていません。
 ○入所前に施設の理念がキリスト教の教えであることを説明し、納得の上で、礼拝に参加してもらっています。

(6) こどもの意向や主体性への配慮

① A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。	○

<input type="checkbox"/> 虐待体験だけでなく、子どもの分離体験に関して施設側が理解し、配慮している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 分離体験からの回復に関する課題への具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めており、定期的に見直しを行い、実践している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○「入所までのながれ」に基づき、入所予定の子どもに合わせて乳児院からは1～3か月かけて受け入れ準備を行い、不安解消を図っています。
 ○一時保護所からの受け入れにあたっては、職員による一時保護所への面会や施設見学などを行い、子どもの意向を聞いています。乳児院からの子どもの受け入れに対しては職員が何度か乳児院を訪問し、安定した時に施設に何度か来てもらい、一緒に食事をしたり泊まりに来てもらうなど、時間をかけて受け入れています。
 ○入所にあたっては相談は児童相談所が行い、児童相談所からの依頼に基づき、子どもや保護者への対応は入所までの「ながれ」に沿って行っています。

② A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 生活改善に向けての取組を職員と子どもが共に考え、実施している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 生活日課や生活プログラムは子どもとの話し合いを通じて策定している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○ホーム会を定期的に持ち、改善に向けて職員と子どもが話し合い、取り組んでいます。
 ○生活日課や生活プログラムはなく、テレビの予約や入浴などについては子ども同士で話し合い、職員と相談して決めています。ゲームなどのルールについては子ども委員会で決めています。
 ○子どもたちは、自分たちの生活についてホーム会や子ども運営委員会、高校生部会で問題や課題について話し合っています。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

① A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように子どもの意見を反映させ、適宜変更している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 図書、雑誌、新聞等、またテレビ、ビデオ、オーディオ等が、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できる。また、ゲームの適切な使用の配慮がされている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫がされている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 子どもが地域の活動等に参加することを望む場合、可能な限りそれに応えている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○子どもから意見を聞き、様々な活動に参加できるように支援しています。ボランティアによる茶道やピアノ、フルーツ、釣り、学習指導を受けるなど子どもの要望に合った生活になるように支援しています。
 ○ホームごとに新聞を取り、職員室にDVDを置き、子どもは個人持ちでゲーム機を持ち、4年生以上からなる子ども運営委員会でルールを決めるなど、子どもが主体的に考えて生活できるように支援しています。
 ○園のバザーでは子どもたちがそれぞれ役割を持ちピザを焼いたり、ポップコーンを作って楽しんでいます。
 ○子どもの興味や趣味に合わせて、地域の野球チームに参加したり、YMCAふれあいイベント、地区の運動会、地域の盆踊りに子どもが参加することを支援しています。太鼓クラブは地域の運動会で披露しています。

② A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 小遣い帳や通帳を使って、限られたお金を計画的に使用する、金銭の自己管理ができるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど物の値段の相場や、金銭感覚が身につくよう支援している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 児童手当等について、子どもの目的にあわせ適切に使用または貯蓄をしている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○子どもの年齢に応じて小遣い帳や通帳を使用し、金銭管理や使い方など金銭感覚がつくように支援しています。
 ○買い物は、小学生は職員と一緒に買い物に行き、中・高校生は職員と一緒にまたは一人で買い物に行っています。職員がアドバイスをして金銭の感覚が身につくように支援しています。
 ○自立を控えた子どもには、自立サポート委員会で、児童のリービングケア・アフターケアに取り組んでいます。
 ○高校生会では一人暮らしに向けての話をし、一定の生活費で生活することを伝え、空いている部屋を使用して自活スペースとして実施し、利用終了後は自立サポート委員、ホーム担当職員と振り返りを行っています。
 ○児童手当は基本的には貯蓄していますが、子どもの希望に合わせて職員と話し合い使用しています。

(8) 継続性とアフターケア

①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰にあたって復帰後の生活を検討している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援方法など関係機関との役割を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰相談を受けることを本人、保護者等に伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努め記録を整備している。	○

【コメント】

○家庭復帰にあたっては子どもや親、児童相談所と検討を重ね、復帰後は児童相談所とカンファレンスを行い、通学先や民生員、児童委員と連携をとり、支援を行い、親への行政支援も行っています。
 ○家庭復帰後も元担当職員が担当者となり、相談を受けることを子どもや保護者に伝え、職員からも電話をして相談ののっています。
 ●家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努めていますが、把握した内容の記録の整備までは行っていませんでしたが、記録に残すことを始めています。

②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもなどについて措置継続を行い、自立に向けた支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 措置延長の期間は、就労支援や就労生活を支援するなど、自立への道筋をつけていく取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

○措置延長が利用できない場合も、就労支援や生活の安定のために見守り、支援に努めています。
 ○高校卒業して進学あるいは就職した子どもにも、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援の継続を行いたいと考えています。
 ●高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもについて、自立に受けた支援を行うように努めていますが、児童相談所と協議した措置継続には至っていません。

③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

○自立サポート委員会でリービングケアからアフターケアに取り組んでいます。
 ○退所後も元担当職員が支援していくことを伝えています。
 ○集まる会を2月に開催し、卒園児、退園児が40~50人が参加し、職員や子どもたちと交流しています。就労支援の企業などと連携を取りながらアフターケアを行っています。
 ○就労先や警察とは必要時連絡を取り、施設長、主任が支援、対応を行っています。
 ●退所後の状況把握に努め、記録することに取り組み始めたところです。ホーム会議でアフターケアの報告を行っています。

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 <input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。 <input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。 <input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。 <input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 子ども達に職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	b	
	<input type="checkbox"/>	
【コメント】 ○児童指導員や保育士は、施設で子どものケアワーカーとしての意識を持ち、問題行動だけを取り上げるのではなく、子どもの背景を知って、なぜその行動をしたのかを考えるように努めています。また、園内研修では「愛着について」なども取り上げています。 ●2歳以上高校生までの男女混合縦割りの子ども6~8名と担当職員が一つのホームで一緒に生活する中で、職員は子どもと共に課題に向き合うように努めています。子どもの課題に気付けない職員には、記録などから主任が読み取り対応することもあります。今後、研修などで職員のスキルアップをすることが望まれます。 ●生育歴については、読み込みの必要性を職員も理解しており、把握するように努めています。実際にはカンファレンスなどにおいてピックアップして対応にあたるものの、大まかに知っている程度にとどまっています。生育歴は子どもの心に何が起こっていたのかを理解するためにも、受け入れホーム職員は読み込んでおくことが望まれます。 ●施設では、子どもたちへのアンケートを実施していませんので、実態の把握ができていません。声に出して言えない子どもの気持ちを把握するうえでも、匿名のアンケートなどの実施が望まれます。		
② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 <input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を把握している。 <input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 <input type="checkbox"/> 高齢児の日課は、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。 <input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。 <input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。 <input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	b	
	<input type="checkbox"/>	
【コメント】 ○職員は、小規模グループケアでの日常生活の中で子どもと関わり、子ども一人一人の基本的欲求の把握に努めています。小規模で家庭的な支援を行う中で、ホームごとに担当職員が決まっており、子どもが安心して生活できる関係性作りに努めています。 ○ホームごとに自然な流れで生活しています。ホームごとのルールはありますが、ホームでの日課はなく、高齢児であっても子どもの意思を尊重できるように努めています。食事の手伝いや掃除などを日課にはしていません。子どもはできるときに自主的に手伝っています。 ○職員は子どもと個別に触れ合う時間として、一緒に買い物へ行ったり、外食をしたりしています。 ○2つのホームの間に宿直室を設けています。宿直職員が2つのホームを行き来できるようになっていて、子どもたちが夜目覚めても職員がいることが感じられ、安心できるようにしています。幼児については、子どもが寝付くまで職員が添い寝をしています。また、高齢児でも不安になると、宿直室を覗きに来ることがあります。 ●ホームの運営はホーム担当職員の裁量に任せています。担当職員が判断に迷う時には主任に相談しながら、子ども一人一人の状況に応じて対応できるように努めています。体制としての整備には至っていません。今後、職員一人一人の意識を高めながら、子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制作りが期待されます。		
③ A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 <input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。 <input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	b	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	

<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	○

【コメント】

○施設では異年齢で男女混合の子どもたちが、ホームの中で、「自尊心を高める養育」「自主性を重んじる養育」を目指し、生活の中で見守ったり、声かけをしています。
 ○朝食、夕食のほかに、子どもたちの弁当もホーム職員が作っています。朝・夕は、職員配置の工夫などで子どもを掌握、援助できるように努めています。
 ●職員は子どもの力を信じて見守る姿勢が大切であることを理解していますが、職員が子どもの行動を制限してしまうことがあります。子どもを必要以上に指示や制止をしないで、子どもの成長を見守っていくことが望まれます。
 ●子どもを見守りながら状況を把握し、適切な声かけをするように努めていますが、子ども一人一人に適切に行われているかの把握ができていません。ホーム職員間やフロア職員間などで、職員がお互いに気付き合い、反省・検討できる関係性や体制作りが望まれます。
 ●子どものつまずきや失敗の体験には、必要に応じて職員がフォローしていますが、子どもの状況に気付いても言えない職員には、主任が気づいたときにアドバイスをしています。今後、職員の意識差を減らしていくような検討会や研修を行うことが期待されます。

④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設内での保育が、年齢や発達状況に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握できている。必要性があれば可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園に就園させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(ボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

○子どもの状態や状況にあわせて、年少から3年保育で近隣幼稚園に就園しています。施設では、未就園児と幼稚園児を対象に園内保育を行い、幼稚園児には帰園後の遊び場を提供しています。保育指導計画を策定しデイリープログラムを設けていますが、子どもの様子を見ながら変更しています。
 ○職員は日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関心を持つことや、食事の際に会話をしながら、ニーズの把握に努めています。子どもと話し合いながら、必要性に応じて、可能な限りニーズに応えるようにしています。
 ○子どものニーズに応えられない場合、子どもができるだけ納得できるように説明しています。「学習塾に通うために」には、塾に通いたいという子どもに対して、どのようにしたら通わせてもらえるのかを詳しく説明しています。
 ○子どもの学びや遊びを保障するために、茶道・学習指導・書道・ピアノ指導など多様なボランティアを受け入れています。
 ●施設では年齢段階に応じた図書や玩具などを用意し、各ホームに置いています。また、施設管理棟には、図書を静かに読むためのスペースを用意し、新聞は毎日各ホームに届けられています。図書は子どもたちが、近隣の図書館や学校から借りることが多く、施設に置いてある図書などはあまり利用されていません。玩具や遊具もありますが、外遊び用の遊具はあまり多くありません。今後、子どもの図書や遊具などの見直しが期待されます。
 ●職員は子どもたちの通学している小・中学校のPTA活動などや町内自治会の行事などに参加し、家庭訪問でも情報の収集に努めていますが、情報を把握して職員間で情報交換するまでには至っていません。今後職員が把握した情報などを共有していくことが望まれます。

⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の指示や声かけが適切で、施設全体が穏やかな雰囲気です秩序ある生活が営まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。	○

<input type="checkbox"/> 見やすくわかりやすい掲示物など、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを受得できるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会的ルールを受得する機会を設けている。	○

【コメント】

○安全安心な暮らしを目的とした「みんなの委員会」が、全児童・全職員参加の「みんなの集会」などで守るべきルールなどを伝えています。また、スポーツなどの自分が決めた活動については、活動を続けられるように年齢に応じた言葉をかけています。アルバイトをしている高校生には、休む理由や責任についてなどを説明しています。子ども運営委員会では「自分の生活するホームと別のホームの違い」、高校生会では「お金について、犯罪について、携帯電話の使い方など」も取り上げています。

○外出や交通機関を使用する機会が少なく、子どもたちが社会的なルールを体験できる機会が多くはありません。基本的な社会的ルールを受得する機会として、職員との個別な外出やホームでの旅行などを行っています。高校生になると、通学やアルバイトなどで社会的なルールを受得する機会が増えていきます。

●職員は適切な指示や声かけをし、ホームや施設全体が穏やかな雰囲気と秩序ある生活が営まれるように努めていますが、職員が感情的になることもありますので、職員が統一した姿勢で養育を進めていけるように、職員の日常などを振り返る機会を設けていくことが期待されます。

●職員が振る舞いや態度で模範を示すように努めていますが、模範を示すことができていない職員などには主任から指導したりしています。今後さらに、職員が模範を示せるように職員の意識向上が期待されます。

(2) 食生活

①	A21 食事は、団らんの中でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が適切で、食事を通して生活のリズムが形成されている。	○
	<input type="checkbox"/> 無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれている。	○
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> クラブ活動等子どもの事情に応じて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設外での食事、来客を迎える際の食事など、食事を楽しむ多様な機会を設けている。	○

【コメント】

○食事の時間は、子ども一人一人の状況を把握しながら設定し、生活リズムを形成できるようにしています。

○食事場所は明るく、清潔も保たれています。子どもと職員が話をしながら楽しい雰囲気です。

○朝食の時間は、子どもが職員と話ができる時間を持つように、子ども一人一人の通園・通学に合わせています。また、夕食は多くの子どもと一緒に食事ができる時間帯に設定しています。

○食器等は子どもの希望も取り入れながらホームごとに購入しています。また、盛り付けやテーブルの飾りつけもホームごとに決めています。陶器の食器にしたり、盛り付け方を変えたり、テーブルクロスを使用するなど、五感で「食」を体験できるような工夫をしています。

○クラブ活動、塾、アルバイトなどの子どもには、状況に応じて食事時間に配慮しています。子どもが一人で食事をすることがないように、職員が意識してそばで話しかけています。また、食事は遅い時間でも適温で提供しています。

○職員との個別の夕食、ホームごとの夕食などがあり、その際には子どもたちの意見を取り入れて、回転ずしやファミリーレストランなどで食事を楽しむ機会を設けています。また、高校生会ではキャンプなどもあり多様な食事の機会があります。

②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
	<input type="checkbox"/> 配慮のこもった献立であるとともに子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした食事を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢、障害や疾病、食物アレルギーなど子どもの心身の状況、また体調など日々の健康状態に応じ、それらに配慮した食事を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 少数の子どもを対象として家庭的な環境の下で調理するときであっても、配慮のこもった献立であり栄養面も勘案されるよう、献立について振り返る機会がある。	○

【コメント】

○栄養士が子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした毎日の献立を作り、ホームごとに職員が調理して食事を提供しています。子どもたちのお弁当は、ホーム職員が栄養士に材料などの相談をしながら作っています。土日や休日の昼食は調理室で調理し、各ホームに提供しています。園内保育の昼食は調理室で調理し、子ども・職員・栄養士などが一緒に食事をしています。子どもの誕生日などはリクエストメニューを受けて、ホーム職員が考えて調理室で材料を揃えています。

○栄養士は職員から子どものアレルギーなどの状況提供を受けています。栄養士は職員に、アレルギーのある子どもの食事に入れないものや添えないものなどを伝えています。また、職員から、子どもの体調などで相談を受けた場合は、ごはんをおかゆにするなどのアドバイスをしています。

●栄養士は、ホーム職員から献立について「おいしい、おいしくない」の報告を受けています。ホーム職員は、ホームの子どもの嗜好を把握していますが、定期的な残食状況の把握や子どもの嗜好を把握するための取り組みをしていません。今後さらに、定期的な残食状況の把握や子どもの嗜好を把握できるような取り組みが期待されます。

●栄養士はホーム職員の調理状況を確認するために、毎日各ホームをラウンドしていますが、子どもたちと食事をする機会は土、日しかありません。また、職員会議の中で給食会議を設けていますが、献立の振り返りまではあまりできていません。今後は、栄養士と職員が一体となり、献立などを振り返ることが期待されます。

③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
	<input type="checkbox"/> 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 日々提供される食事について献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 食品分類やおやつ の 摂り方等、栄養についての正しい知識を教えている。	○
	<input type="checkbox"/> 偏食の指導を適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 買い物を手伝って材料の選び方を知る機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。	○

【コメント】

○ ホームごとに調理をしており、子どもたちは、職員が調理や配膳している場面を見たり、匂いを感じたりしています。職員が子どもたちと一緒に食卓を囲み、日頃から食事の流れや食具の使い方を伝えたり食習慣が無理なく身に付くようにしています。また、お弁当も職員が手作りしています。ホームごとに弁当の内容も違いがあり、職員が詰めたり、子どもが詰めたりしています。

○偏食については、積極的な偏食の指導は行ってはいませんが、食事の際に職員が子どもに「食べてみたら？」という声かけをしています。必要に応じて職員は栄養士から助言を受けています。

○おせち料理や節句、冬至など年間の行事食を提供し、季節や日本の文化や伝統を学べるようにしています。

○日常の食事や外食の際に、食具・食器の使い方や食事のマナーが習得できるようにしています。

○ホームでの職員の調理を見て興味を持った子どもには、食事やおやつを作る機会を設けています。また、毎年、プロの料理人が子どもたちに料理を教える「ド根性料理塾」を実施しています。

○ホームの子どもたちが職員の所作を見て、テーブル拭きや片付けなどをできる子どもや、やりたい子どもには手伝ってもらいながら、子どもが習得できるように努めています。

●施設には栄養士がいますが、職員や子どもたちに食品分類やおやつ の 摂りかた、栄養についての正しい知識などを教える機会があまりありません。高校生会では企業による栄養学のセミナーを受講したりしています。

●行事などの際には食材を買う機会があります。日常の食材などは、基本的に栄養士がまとめて仕入れていることから、子どもが職員と一緒に食材などを買いに行く機会があまりありません。今後、子どもが自活していくにあたり、職員と食材を購入する機会などを増やしていくことが期待されます。

(3) 衣生活

①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
	<input type="checkbox"/> 靴についても清潔で体にあつたものが提供され、汚れや水濡れにも適切に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○

<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
<input type="checkbox"/> 発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

○衣服は職員や子どもが洗濯し、清潔を保てるようにしています。職員は衣類が子どもの体に合っているか、季節に合っているかを見極めながら、必要に応じて購入や声かけをしています。年齢別に被服費を決め、職員と外出する際に、できるだけ子どもの好みを尊重したものを購入しています。着替えやTPDに合わせた服装ができるように換えています。

○衣服の購入は、高校生などでは自分で購入してくる子どももいます。発達段階や好みに合わせて、子ども自身が衣服を選択し購入できるようにしています。子どものこだわりがあり、子どもが小遣いを足して購入する場合があります。また、必要に応じて職員が助言をしています。

○靴はサイズが合っているかや替えの靴があるかを職員が確認するように努めています。最低でも2足は替えがあるようにしています。靴は、ホームの下駄箱で保管しています。

○職員は、季節に応じた服装や汚れたら着替えるなど、必要に応じて声をかけています。衣類などの整理や保管については低学年くらいまでは、整理箱にズボン・体操着など整理しやすいように明記して、子どもが自分で済ませることができるように支援しています。中・高校生は日常の衣類や制服の衣替えを自分で行っています。

○小学生くらいまでは職員が洗濯しています。中・高校生は自分で洗濯する子どももいます。職員は子どもが自分で干したりできるように声をかけています。自分で洗濯をしたいという子どもには、洗濯機の使用方を説明しています。アイロンかけや補修などは、できるだけ子どもの見えるところで職員が行っているため、興味のある子どもは自発的に行っています。

(4) 住生活

①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
	<input type="checkbox"/> 庭がきれいに清掃され、樹木や草花の植栽にも配慮が届いている。	○
	<input type="checkbox"/> 室内は明るく、花や絵画が飾られるなど、温かみのある環境になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れていたり壊れていたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達段階や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

○庭は職員が草むしりや清掃を行っています。庭の樹木や植物も整備されています。

○ホーム内は明るく、カレンダーや絵画などを飾り、暖かみのある環境になっています。リビングにはソファなど置き、家庭的で落ち着いた雰囲気になっています。

○トイレ、洗面所の使い方はホームごとのルールがあります。トイレは各ホームに2か所設けてあり、男女を分けて使用しているホームもあります。また、低年齢児用には、必要に応じて使用できる小さな便座も備えています。

○各ホームには冷暖房設備があります。各部屋用の扇風機もあり、夏場には子どもたちが自由に使用しています。

○2か月に1度、施設全体での環境整備の時間を設けています。男性職員が中心となり、設備や家具什器などの汚れや破損の確認をしています。また、破損箇所などは簡単なものは職員が修繕を行っています。

○清掃については、通常職員が行っていますが、中・高校生は自分で自分の居室を清掃するようにしています。また、必要に応じて職員が声をかけたり、指導しています。夏休みに入ってから年末の年2回、ホームごとに子どもたちと職員で大掃除を行っています。日常の職員の清掃のしかたを見たり、一緒に清掃することで、子どもの発達段階や状況に応じた、整理整頓や清掃などが身につくように支援しています。

②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> リビングや居室は子どもが安心していられる場所になるような配慮がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに配置している。	○

【コメント】

○小規模ユニットケアでの養育を行うにあたり、2歳以上18歳までの異年齢男女混合6～8名の子どもたちと職員3名で一つのホームを構成し、家庭的な支援が実施できるようにしています。
 ○リビングや居室は、カーテンや家具の色にも配慮し、部屋には子どもが好きなものを置けるようにしています。
 ○小学生の高学年からは、個室の要望に応じるようにしています。中学生以上には個室を確保するようにしていますが、ホームの構成上から相部屋となることがあります。相部屋であっても個人の空間を確保できるように、整理棚などで仕切りをしています。
 ○年少児の居室は、職員の目が届きやすいように、台所・リビング・宿直室の近くに確保しています。

(5) 健康と安全

①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄、生理等の状況を職員がきちんと把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 手洗いやうがいの習慣が身に付くよう支援している。年少児については排泄後の始末や入浴の介助をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り、耳そうじ等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。また必要に応じて入浴やシャワーが利用できるなどの配慮がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に理美容をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、衛生管理ができるよう支援している。また夜尿のある子どもについては、子どもの自尊心に配慮しながら支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの交通事故を防止するため、交通ルール等について日頃から子どもに教えている。	○

【コメント】

○小規模ユニット制の家庭的な生活環境を整えることで、職員が子どもの体調の変化に気づきやすくなっています。職員が毎日子ども一人一人の育成日誌を記入し、体調管理をしています。
 ○年少児には職員が必要に応じて、排泄後の始末や入浴の介助をしています。また、職員と一緒に入浴することもあります。手洗いやうがいなどは、洗面所にポスターを掲示したり、栄養士が年少児向けの手洗い教室を開いたりしながら、身に付くように努めています。
 ○洗面や整髪などの身だしなみについては、子どもの発達に合わせて、自ら行えるように職員が声かけをしながら支援しています。また、子どもの登校前には職員が身だしなみを確認するように努めています。入浴やシャワーなどは、ホームごとのルールはあるものの、子どもの都合に応じて利用できるようにしています。
 ○理美容については、カットボランティアを受け入れています。子どもの要望に合わせて、地域の理美容室の利用やカットボランティアの利用をしています。また、一人で地域の理美容室に行けない子どもには、職員が付き添っています。
 ○天気の良い日には、職員が布団干しをしています。また、土日など休日などには自分でできるように子どもに声をかけています。布団乾燥機は施設で1台設置しており、必要に応じて使用しています。
 ○施設内の危険箇所については、園内整備の際に確認しています。また、施設外については子どもたちが通う小・中学校などと連携して、情報収集しています。危険物の取扱いや危険な場所、危険な行為などから身を守るために、各ホームや高校生会で危険性を伝えていきます。近隣では不審者が多いことから、中・高校生には「通らない道」を決めています。また、子どもを危険から守るために、アルバイトの子どもの送迎を職員が行うこともあります。
 ○日頃から、職員は子どもと一緒に外出するときなどに、自転車の乗り方についてや交通ルールなどを伝えていきます。

②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

○子どもの健康状態などは、ホーム担当職員が把握するように努めています。年2回嘱託医による健康診断の実施や定期的に嘱託医を受診することで、子どもの健康管理をしています。

○入所にあたり、児童票などを基に子どもの健康状態の把握に努め、必要に応じて保護者の同意を得て、関係医療機関などに繋げています。アセスメントシートには子どもの健康・医療の項目があり、どのような状態のときに、どの病院に通院するのかを記載しています。

○通院や服薬が必要な子どもの情報はホーム職員間で共有しています。また、医療機関と連携し、職員が対処方法などの指導も受けています。

○受診や服薬が必要な子どもには、主任やホームから説明をしています。服薬や薬歴の管理はお薬手帳を用いて把握しています。服薬後は引き継ぎノートにチェックしています。

●職員間で医療や健康に関して学習する機会が十分確保できていません。今後、家庭的支援を継続するにあたり、職員が一般的な医療や健康に関する学習する機会や共有する機会を設けることが望まれます。

(6) 性に関する教育

①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達段階に応じたカリキュラムを用意し、支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

○各ホームには異年齢の男女が一緒に生活しており、生活の中で、男女の性差や発達の違いについても受け入れて行けるようにしています。

○性をタブー視せず、子どもが疑問に思ったことや不安に思っていることには、職員が返答しています。ホームごとに、職員が子どもの状況に応じて性教育を行い、みんなの集会でも性についても触れるようにしています。

○高校生には外部講師を招いての性教育も実施しています。職員にはみんなの委員会が中心となり、子どもの階層別グループに区分し、毎月の職員会議の中でディスカッションを行い、子どもの発達時期に応じた性教育の実践に繋げるように努めています。

●職員が性教育のあり方を学ぶ機会が少なく、ホームでは職員の裁量に任されているところがあります。今後、職員が性のあり方などを学び実践に繋げることが期待されます。

(7) 自己領域の確保

①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが小さい頃から、自他の境界線がわかるような支援方法を心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人の所有物が保管できるよう個々にロッカー、タンス等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 紛失防止のためにも、個々の子どもたちに片付け方を教えている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人所有の物は、でき得る限り子どもの好みを尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> まだ字が読めない子どもに対しては、イラストマークを使用するなどして、所有物がわかる工夫をしている。記名やマークは、でき得る限り子どもからの許可を得、子どもが恥ずかしがらなくても済むような場所に留める。	○

【コメント】

○子どもたちには、小さい頃から自分のものは自分の部屋で片付けるように支援しています。特に2人部屋では仕切りを作り、自他の境界線を引いています。

○身につけるものや日常的に使う歯ブラシやコップ、タオルなども個人所有としています。

○各部屋には個人の所有物を保管できる、作り付けのクローゼットやタンスなどを設置しています。また、相部屋などには個別の整理箱などを設置しています。

○紛失防止のためにも、子どもたちには小さい頃から、衣類の整理や自分のものの片付け方を教えるように努めています。

○子どもたちの持ち物は個人所有のものが多く、子ども同士でもどれが誰のものかを把握しています。記名やイラストマークを付ける必要がない状況にあります。

②	A31 成長の記録(アルバム等)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集、整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返ることができ、子どもの生い立ちの整理につながっている。	○
	<input type="checkbox"/> 可能な子どもとは共に、成長の記録(アルバム等)を整理している。	○
	<input type="checkbox"/> アルバム等は年齢や状況に応じて個人が保管し、子どもがいつでも見ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが施設を退所する時に、成長記録(アルバム等)が手渡されている。	○

【コメント】

○子どもの状況や要望に応じて、職員が子どもと一緒にアルバムを見ながら生い立ちを振り返るよう努めています。
 ○可能な子どもは、職員とアルバムなどを整理するように努めています。
 ○アルバムなどは個人で保管しており、子どもがいつでも見れるようにしています。
 ○子どもが退所するときには、アルバムや通知表、母子手帳などを渡すようにしています。
 ●ホームごとに子どもの写真などの記録を収集しています。職員も子どもと一緒に写真の整理に努めていますが、ホームによっては写真のデータのままで整理までできていません。今後、時間を作りながら、整理することが期待されます。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の影響を施設全体で立て直そうと努力している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

○暴力行為などの問題がある子どもには、ホーム担当職員が子どもとの時間を多く持つようにしています。職員と子どもの関わりを増やすことで、子どもが職員に信頼を寄せて安心できるように努めています。また、子どもが暴れる場合などは、周囲の子どもたちの安全を図るために、子どもたちを一旦外に出すような対応もしています。施設には感情的になった子どもを落ち着かせるための静養室もあります。
 ○職員は子どもの問題行動の軽減につながるように、ホームでの生活を共にする職員が食事を手作りすることで、子どもの生活を安定させるように努めています。子どもの行動上の問題が起きた時には、その都度ホームでケース会議を行い、施設長・主任の助言を受けながら対応を検討しています。
 ○職員は子どもの人権などについて学んでいます。子どもが不適切な問題行動を起こしても、子どもの人格を否定せず、時間をかけても子どもの気持と向き合い、今後の対応策などを検討しています。
 ○子どもに重篤な不適切な問題があった場合は、児童相談所と連携し、自立支援計画の見直しも検討しています。また必要に応じて児童相談所からの一時保護での後方支援や警察の協力を得ています。
 ●子どもの「性的事故対応マニュアル」は作成されていますが、行動上の問題全般に対する援助技術を習得する機会や研修の機会は十分とはいえません。

②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示し、子どもへ説明をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○

<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
---	---

【コメント】

○職員に向けた「適切な処遇の確保についての職員の心得」には、入所児童に対し、差別なく平等に養育し、一人の人間としての人格を尊重することとあります。職員は日頃から子どもへの接し方や言葉遣いなどに気を配るように努めています。また、必要に応じて主任が指導しています。
 ○生活するホームの構成は異年齢、男女混合を基本とし、子どもの関係性なども考慮しています。
 ○課題を持った子どもや入所間もない子どもには、ケースよっての違いはありますが、児童相談所と連携して子どもの個別援助を行っています。
 ○職員は、職員間の信頼関係が保てるように努めています。子ども間での暴力やいじめなどが発覚した場合については、施設長・主任が中心となり、適切な対応ができるような体制を整備しています。
 ●施設内の死角などは点検していますが、職員不足の現状から、問題行動発生を防ぐための職員配置や勤務形態の在り方への配慮はできない現状があります。今後、職員不足であっても検討していくことが望まれます。

③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
	<input type="checkbox"/> 強引な引取りのための対応について職員に周知徹底している。	○
	<input type="checkbox"/> 引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行い、判断が不統一にならないようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 強引な引取りが考えられる場合、他の子どもへの安全についても配慮がされている。	○

【コメント】

○強引な引き取りなどのための対応について「問い合わせの対応に注意が必要なケース」として、保護者の支援・対応方法や窓口を一覧表にしています。また、保護者情報を職員に発信して情報共有し、周知徹底しています。基本的な電話での対応の仕方や新人職員の対応の仕方がきめられています。また、子どもの通学先にも連絡し、対応をお願いしています。
 ○引き取りの可否については、児童相談所と連携し判断の統一を図っています。
 ○日常から警察との連携を図ってはいませんが、必要に応じて警察に介入してもらう体制は整えています。
 ○強引な引き取りが考えられる場合、ほかの子どもへの安全のために子どもたちの見守りを強化し、ホームに鍵がかかっているかの確認などを行っています。

(9) 心理的ケア

①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的支援を行うことができる有資格者を配置し、心理療法室を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

○心理的支援が必要な子どもについては、自立支援計画に基づいて、児童相談所の児童心理司と施設の心理療法士が役割分担しながら対応しています。施設内心理療法士は、入所ケースでの聞き取り、児童相談所からの引き継ぎを行い、幼児から高校生まで施設での心理療法を行っています。
 ○職員は連携し、各ホームで子どもが安心して生活し、心理的にも安定できるように支援しています。
 ○施設には心理療法士を配置し、子どもが直接心理的支援を受けられる体制を整えています。また、児童相談所の児童心理司の支援を受けられる体制もあります。
 ○心理的支援を行う上で、心理療法士を配置し、カウンセリング室、プレイセラピー室などの心理療法室を設置しています。
 ○子どもの保護者へは、児童相談所が定期的な助言・支援を行っています。児童相談所の承諾を得て施設職員が助言・支援を行うこともあります。
 ●心理支援プログラムは策定していません。心理療法の様子はパソコンでケース記録にあげて職員と情報共有できるようにしています。今後、自立支援計画に基づいた、心理支援プログラムを策定することが望まれます。
 ●施設には常勤心理療法士2名、非常勤心理療法士1名を配置していますが、心理療法士による職員研修やスーパービジョンは行われていません。隔月に1回、施設長と心理療法士の会議を行い、心理療法士の役割分担を明確にして、支援現場との連携を図っています。心理療法士は朝礼のあとなどで、職員へ子どもへの気づきを伝えていきます。今後、心理的支援についての職員研修やスーパービジョンを行うことが、期待されます。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
---	-----------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

○子どもたちは2名部屋または個室で生活しており、学齢児の部屋には各自の机があり、学習環境を整えています。忘れ物や宿題についてはホームの職員が声をかけています。学習ボランティアによる個別指導や、地域の塾を利用した学力向上の支援に努めています。
○小学校とは、学力に課題がある子どもなどの個別のケースについて話し合いの機会を持っています。子どもの発達に応じた学校へ通学しています。
●学習支援はホームに任されている部分があり、基礎学力の回復が難しい状況があります。学力の底上げを目指し、以前取り組んでいた学習教材利用の再開を検討していますので、それらを活用し、基礎学力の習得のための対策が望まれます。

② A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	○
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
<input type="checkbox"/> 中卒児・高校中退児に対して、就労させながら施設入所を継続することで十分な社会経験を積めるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて努力をしている。	○

【コメント】

○進路については、中学3年の4月頃から話し合いを始めています。職員が子どもの意向の受け止めに努め、必ずしも高校進学だけが進路でないことを伝えていきます。現在は、全員高校に進学しています。自立サポート委員会が企画した企業セミナー、オフィス見学なども進路決定の参考となっています。ブリッジフォースマイルのジョブ体験に参加しています。
○進路選択に当たり、子どもの意見を尊重し、児童相談所や学校と連携しながら決定し、保護者には適宜報告をしています。
○高校生会があり、将来の自立に向けて話し合っています。一人暮らしハンドブックを配付し、給料の使い方、各種資格取得支援情報を、進学者希望者には、奨学金制度の案内をしています。
○高校中退した子どもへの支援は、児童相談所と協議のうえで、ホームごとに行っています。措置継続の例はありません。
○アフターケア勉強会に主任が参加して情報収集し、園でのフォロー体制の構築を目指して検討しています。高校卒業後の進路については、卒園生が参加する「あつまろう会」を開催して、自立に向けた意識付けをするとともに、話し合いの機会を持ち、精神面でのフォローも行っています。

③ A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

○自立サポート委員会で、子どもの自立へのサポートの取り組みを行っています。子どもたちの就労支援に向けて、さまざまな企業の協力を得て実習場所や職場体験の機会を拡大し、会社見学や就労体験を経て就労につながっています。実習先では、社長から生の声を聞いたり卒園生のアドバイスを受ける貴重な体験の場となっています。

○小学校高学年から高校1年生くらいの早い時期に社会体験ツアーを実施しています。会社体験や電車移動の体験、ビジネスホテル宿泊といったことを通して働くことに実感を持ってもらう貴重な体験となっています。

○アルバイトは社会体験の場と位置づけ、高校生からアルバイトを推奨しています。携帯所持に掛かる経費や、退園時の貯金を一定額に想定した自立に向けたシミュレーションをしています。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

○家族との関係づくりは、児童相談所と連携して行っています。施設の窓口は主任で、協力が得られる家族とはカンファレンス時に来所してもらって園の様子を伝えたり、お茶を飲みながら談笑する機会を設けています。

○家族関係支援や相談、面会、外出の調整にはホームの職員が主に関わるほか、主任や児童相談所も関わっています。家庭復帰が困難な子どもたちは、地域小規模児童養護施設本郷ホームでより家庭的な支援を目指した養育支援にあたっています。

○保護者には、運動会や事業参観などの学校行事を知らせ、参加を促しています。聖母愛児園バザーを知らせ、参加する保護者もいます。

(12) 親子関係の再構築支援

①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

○家庭支援専門相談員に特化した職員はいませんが、再構築のための支援方針は、フロア会議で検討しています。フロア会議には、施設長、心理担当職員も参加し、結果は、職員会議で報告しています。

○親子交流は、ステップアップしながら子どもに負担のないよう実施しています。施設内の面会から始め、近隣公園への散歩、交通機関を利用しての外出、帰宅など、順を追って様子を見ながら進めています。外泊の際は、約束事を決め、帰園の際は保護者に様子を聞いたり、子どもの様子を観察しています。

○帰宅の際は随時、施設、児童相談所、親との3者によるカンファレンスを開催し、子どもの様子を伝えています。

(13) スーパービジョン体制

①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。	○
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。	○
	<input type="checkbox"/> スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 国が定める基幹的職員を設置している。	○

【コメント】

○3ブロックにスーパーバイザーとして主任を配置しています。主任はホームの養育・支援に入り、常に職員の育ちを見ており、職員はいつでも相談できる体制があります。

○フロア会議は支援方法について職員同士で話し合う場でもあり、意見交換を通して相互に力量を問う場ともなっています。また、日々の記録をまとめる中で、子どもたちから聞いた職員の不適切事例や、心理療法士が子どもから聞き取った適切対応の話が上がってくることもあり、主任に伝え、改善に努めています。

○基幹的職員として、主任1名を配置しています。年、2～3回スーパービジョン等の研修を受けています。

●職員同士の相互評価の取り組みはありません。職員相互評価の仕組みを取り入れ、一層の質の向上に取り組むことが望まれます。